

# 保管場所使用承諾証明書の記載例

## 注 意 事 項

○消すことのできるボールペンは使用しないでください。  
○この書類は、保管場所の使用権原事実を証明する書類です。必ず保管場所の所有者、管理者など権限を持つ人が書いてください。  
○権限のない者が作成すると私文書偽造となる場合があります。  
○この書類は、自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出を行う際の保管場所の位置が、他人所有の場合に作成してください。  
○保管場所が共有名義の場合は、使用者（申請者）を除く共有者全員の住所・氏名・連絡先を書いてください。

## 保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置	名古屋市中央区丸の内×丁目△番地□号 丸の内パーキング No.1		
使用 者	〒 ( 465-1234 )	住所 名古屋市中央区丸の内×丁目△番地□号 丸の内マンション110号	
		電話 000-0000-0000	
	氏 名	愛知 守	
使用 期 間		〇 年 〇 月 〇 日 から	〇 年 〇 月 〇 日 まで
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。			
共有者の記載例		〒 ( 465-5678 )	〇 年 〇 月 〇 日
名古屋市中央区三の丸×丁目△番地□号		住所	名古屋市中央区三の丸×丁目△番地□号
本部 花子			
052-951-XXXX		電話	000-0000-0000
		氏 名	本部 太郎

自動車保管場所証明申請書又は自動車保管場所届出書の届出者欄と同じになります。

使用の開始日は、申請日から前の日付、使用期間は、証明申請又は届出する日から1か月以上ない場合は、承諾者に確認する場合があります。

○正当な承諾権者（駐車場の所有者又は委託を受けた駐車場の管理者）の記名又は署名が必要です。  
○書面の訂正には承諾者の訂正が必要です。  
○共有者が複数の場合は、全員の承諾が必要です。承諾者が多数で書ききれない場合は別紙を用いて承諾者全員の住所・氏名・連絡先を書いてください。

備考 1 用紙の大きさは日本産業規格A4とする。  
2 共有の場合は、使用者（申請者）を除く共有者全員の住所及び氏名を記入してください。